

道路運送車両法

1．案内情報

手続名 OCR に用いる申請書等の紙質等の承認

手続根拠 自動車の登録及び検査に関する申請書等の様式等を定める省令第5条第1項

手続対象者 申請書等について国土交通大臣の承認を受けようとする者

提出時期 なし

提出方法 承認申請書と共に、OCR シートの現物及び当該シートが紙質等の基準に適合していることが確認できる書面等を添付し、国土交通省自動車交通局技術安全部管理課（以下「管理課」という。）に提出することとなっています。

なお、詳細については、管理課にご確認願います。

手数料 なし

添付書類・部数 管理課にご確認願います。

申請書様式 なし

記載要領・記載例 管理課にご確認願います。

2．窓口案内

提出先 管理課

受付時間 9：30から17：45

相談窓口 管理課

3．手続情報

審査基準 管理課にご確認願います。

標準処理機関 一ヶ月

不服申立方法（行政不服審査法の規定による）